

公益財団法人 寒川・戸田奨学会

令和8年度 奨学生募集要項

1 出願の資格

和歌山県に在住し、遺児・孤児・母子家庭及び施設学園に育った者であって、勉学に意欲をもちながらも家庭事情により、入学金・教科書代・修学旅行費等、授業料以外の学費支弁が困難な状況にあると認められるもの

2 奨学生の種類及び人員

高等学校奨学生 高等専門学校奨学生 3名程度

3 出願期間

令和7年12月26日（金）まで（当日消印有効）

4 出願の手続き

出願の希望者は在籍中学校長の推薦を受けたうえ、本会所定の願書と住民票に加え、400字詰め原稿用紙2枚程度に「将来の夢」または「家族」という題で作文を書き、当該学校長を経て本会に提出してください。

5 奨学生の選考

奨学生の選考は、学校長を経て提出された資料により第一次書類選考を行い、令和8年2月1日（日）に第二次選考として「面接」を行います。

6 奨学生の決定

最終の選考結果については、令和8年2月13日（金）までに、学校長を経て本人に通知します。

7 奨学金の貸与及び給付

奨学生に対しては、入学した学校の正規の就学期間中『月額10,000円を貸与（無利子）及び10,000円を給付（返還不要）』します。

8 奨学金の返還

貸与分の奨学金は、原則として「最終学校卒業後 毎月額10,000円」を返還していただきます。ただし、自己都合によりいつでも繰り上げ返還することができます。

応募関係書類（奨学生推薦書 奨学生願書 住民票 作文）は、令和7年12月26日（金）までに、下記宛にご送付ください。

〒640-8249 和歌山市雑賀屋町7番地 公益財団法人 寒川・戸田奨学会

なお、この要項についてのお尋ねは、下記のところへお願いします。

公益財団法人 寒川・戸田奨学会 代表理事 尾原寛治

電話 (090-5655-8153 073-477-1091)